



空き家って放っておくとどうなるの？ 住まいをどう受け継げばよいの？
私たちが地域の集まり*にお伺いして、分かりやすく解説します！

*概ね5名以上

司

司法書士

相続や遺言、登記に詳しい
法律の専門家。
義務化された相続登記に
についても説明します！



地

地域の空き家相談員

市の研修を受けて登録された
まちの不動産屋さん。空き家
についてお気軽にご相談を！

司

① 入門編（所要時間:30分） 住まいの将来を考える基礎講座

空き家の発生原因から予防策まで法律目線で解説！

地

② 入門編 （所要時間:30～60分） 空き家で困らないために いま準備すること

空き家を放っておくと、多大なリスクが。
数多くの相談に応じた空き家相談員が
いま準備すべきことを熱弁！

司

③ 実践編（所要時間:20分） 基本の登記簿講座

登記簿の見方を解説！持参いただいた登記簿も拝見！

司

④ 実践編（所要時間:30～60分） 遺言書・エンディングノート作成のススメ

相続や遺言などの専門的な知識を解説！

ホームページはこちら
空き家化予防の
ポイントを動画
でも解説！



所要時間

上記の所要時間は目安で、ご希望に合わせて開催します。

開催日時

申込日から1か月後以降で、ご希望に合わせて開催します。
（講師の都合がつかない場合、開催日の変更をお願いする場合があります。）

開催場所

京都市内であればどこへでも。オンラインでの実施も可能です。

費用

無 料（ただし会場代は申込者負担）

申込方法

裏面の申込書に必要事項を記入し、FAX、郵送又は「空き家相談窓口」にて
お申し込みください。ホームページのフォームからお申し込みいただけます。

その他

年度途中で予算額に達した場合は、受付を終了します。

お問合せ

空き家相談窓口〈京都市都市計画局住宅室住宅政策課内〉

住 所 〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地(分庁舎3階)

電 話 075-231-2323 FAX 075-222-3526

受付時間 9:00～11:30 13:00～16:30(土・日・祝・年末年始を除く)



非居住住宅利活用促進税

空き家等の流通・利活用を促進するために、
居住者のいない住宅の所有者に新たに
課される税(令和11年度課税開始予定)
問合せ先：行財政局税務部税制課



ウェブサイト「京都市空き家対策室/Kyoto Dig Home Project」

- ・空き家に関して多く寄せられる質問に専門家や京都市が回答！
- ・空き家を放置するリスクや活用のヒントなどをショート動画で紹介！
- ・利活用に関する各種支援制度を掲載！



おしかけ講座 申込書

(あて先) 京都市都市計画局住宅室住宅政策課		(申込日) 令和 年 月 日	
(ふりがな) 申込者氏名	※団体の集まりで開催を希望される場合は、団体名・役職も記載ください。		
電話番号		F A X	
希望する テーマ	※希望するテーマの番号に○をしてください。 ※所要時間は目安です。ご希望のお時間に合わせて開催いたします。		
	1	入門編「住まいの将来を考える基礎講座」 所要時間 30分	
	2	入門編「空き家で困らないためにいま準備すること」 所要時間 30～60分	
	3	実践編「基本の登記簿講座」 所要時間 20分	
	4	実践編「遺言書・エンディングノート作成のススメ」 所要時間 30～60分	
集まりの 名称	(例) ○○学区すこやか学級		
参加予定 人数	約 名 (主な年齢層： 歳代)		
開催場所	(例) ○○会館・○階○○研修室 (住所：) ※住所は番地まで記載してください。住所が不明の場合は、付近の地図を添付してください。		
開催日時の 希望	※開催希望日の1か月前までにお申し込みください。 ※講師と日程を調整のうえ、開催日が決まり次第、ご連絡します。 ※講師の都合がつかない場合、開催日の変更をお願いする場合があります。 第1希望 令和 年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分 (分間) 第2希望 令和 年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分 (分間) 第3希望 令和 年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分 (分間)		
その他 確認事項	・駐車スペースはありますか。※駐車スペースがない場合も申し込みいただけます。 有 ・ 無 (補足：) ・会場に黒板又はホワイトボードはありますか。※講義で使用する場合があります。 有 ・ 無 (補足：) ・おしかけ講座を知ったきっかけを教えてください。 (例) 京都市のホームページを見て ()		
特記事項 (要望等)	(例) 特に○○について話が聞きたい。 高齢者が中心なので、難しくなりすぎないようにしてほしい。 ※内容によってはご要望に添えない場合もございますので、ご了承ください。		

送付先：京都市都市計画局住宅室住宅政策課 FAX 番号 075-222-3526